

審議会等の名称	第6回実穀地区公民館整備検討委員会
開催日時	令和2年11月20日(金)午後7時00分から午後8時15分
開催場所	中央公民館 多目的室
出席者	<p>(委員)</p> <p>栗田 敏昌委員長, 角 慶一郎副委員長, 金子 恵以子, 加藤 誠 吉田 康広, 横田 健一, 広田 佳正, 田口 敏見 野口 力, 大澤 清, 大久保 章子</p> <p style="text-align: right;">※敬称略</p> <p>(町教育委員会)</p> <p>生涯学習課長 煙川 栄 生涯学習課係長 坂本 敦彦 生涯学習課主任 吉田 孝幸 生涯学習課主事 山中 美音那</p>
欠席者	<p>(委員) 櫻井 寛子</p> <p style="text-align: center;">※敬称略</p>
公開・非公開の別	公 開
次第	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議 事</p> <p style="padding-left: 2em;">(1) 実穀小学校跡地利活用に関する説明会時の意見</p> <p style="padding-left: 2em;">(2) 地域予算要望(地区公民館整備に関するもの)</p> <p style="padding-left: 2em;">(3) 実穀ふれあいセンター 平面図</p> <p>4 質疑応答</p> <p>5 閉 会</p>
発言者	発 言 の 要 旨
事務局	<p>本日は、ご多用のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>町審議会等の会議の公開に関する規程により傍聴者を募集したところ、申込みがありませんでしたのでご報告いたします。</p> <p>町では、審議会等の会議の議事録を原則公開しています。本日の会議も開催の日時、内容等について町のホームページに掲示しております。会議の内容については、議事録の要旨を作成しまして町のホームページ等で公表する予定です。あらかじめご了承くださいますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第に基づきまして、会議を進めさせていただきます。開会のことばを阿見町生涯学習課長より申し上げます。</p>
課長	お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

	<p>ただいまより、第6回実穀地区公民館整備検討委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>10月25日に開催された実穀小跡地利用に関する説明会で出された意見に関して、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。内容につきましては地区公民館と関係ない部分もございますが、関係課で協議いたしますのでご理解いただきたいと思っております。</p>
事務局	<p>それでは、本日の議事に入らせて頂きます。阿見町実穀地区公民館整備検討委員会要綱の第6条2項の規定により「会議は、委員総数の2分の1以上の出席がなければ開くことができない。」とあります。本日9名の委員がご出席されておりますので、会議が成立しておりますことを宣言させていただきます。</p> <p>なお、第6条第1項の規定により栗田委員長に議長となつていただき、議事の進行をお願いします。</p>
委員長	<p>よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事につきまして、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>(1) 実穀小学校跡地利活用に関する説明会時の意見</p> <p>前回10月1日の検討委員会後に政策企画課が主催する「実穀小学校跡地利活用に関する説明会」が10月25日(日)10時から実穀小学校体育館で開催され、地域から50名参加していただきました。</p> <p>その際に質疑応答で出た意見を資料にまとめてあります。大まかなもので33件の意見を集約してあります。当日の議事録を配付しましたので、併せてご覧いただきながら検討いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>事務局の説明のとおり地域から出た意見が33件あります。順番に進めていきます。</p> <p>①飲食禁止エリア</p> <p>事務局では飲食できる場所はどこを想定していますか。</p>
事務局	<p>飲食できるスペースは、1階ロビーを何らかの形で半分に仕切りたいと想定しています。半分を飲食可能スペース、半分を飲食不可としたいと考えています。他の場所では水分補給は可能という想定です。</p>
委員長	<p>今回は1つずつ意見をいただきたいと思っております。時間はかかると思っておりますが、よろしくお願いいたします。</p> <p>飲食禁止エリアについてのご意見は何かございますか。</p>
委員	<p>ロビーを半分にした理由は何ですか。</p>
事務局	<p>社会教育団体も利用すると想定されます。社会教育団体は飲食を目的としていません。</p>

	<p>活動後にロビーで打ち合わせをしたいとなった時に匂いが気になるという方が出ると思いますので、区別をつけるために半分を想定しています。</p>
委員	<p>調理室で作ったものをロビーで食べたいという意見が出てくる可能性があります。その場合はどのように食べるか指定されるようになるのでしょうか。他の部屋で、みんなでゆっくり話しながら食べたいという時でもダメなのでしょうか。</p>
事務局	<p>調理室で作ったものが、どういった目的で調理したものかということも問題になってきます。どのような想定の話ですか。</p>
委員	<p>作り方を学ぶ場合に、中には作ったものを食べながら過ごしたいこともあると思います。その場合にロビーで食べてくださいとなるのか、和室等で交流したいという意見が出たらどうなるのか疑問に思いました。</p>
事務局	<p>主催がどういったものになるのか、子ども会等が主催になるのか、そのようなことが想定されていないため、何とも申しあげにくいところですが、調理したものを他の人に配るということであれば、保健所に届け出等いろいろなものが必要になってきます。</p>
委員	<p>配るということは想定しなくていいと思います。作った人達が食べる場合です。</p>
事務局	<p>作った人達が、講座なのか、何の集まりで来ているのかということも問題です。</p>
委員	<p>作り方を学ぶために集まって、作ったものを持ち帰るのならばそれで済みますが。</p>
事務局	<p>それが講座なのか地域の人が開く料理教室なのかによっても変わってくるのですが。</p>
委員	<p>それを言っていると答えが出ないですね。</p>
事務局	<p>何について答えを求めているのかを明確にしてほしいです。</p>
委員	<p>何をというのは想定できないことが多数あると思います。可能性でお話しているのかわからないところがあると思いますが、講座的なもので作ったものを持って帰る場合はそれでおしまいですが、施設の使い方がふれあいセンターですから、料理を作った後に、食べながら交流を深めていこうとなった時に、どこで食べればいいですか、ロビーで食べればいいですかということ。それとも調理室でそのまま食べればいいのか。</p> <p>いろんな想定を考えなくてはいけないのかなと思いい見を出しています。</p>
事務局	<p>主要なものでいくと、調理講座で作ったものをそこで食べてはいけないということではありませんので、それは可能だと思います。</p>

委員	<p>飲食の話が出ているので、これは33件の意見に対して1つずつ意見を出していくのですよね。子ども食堂をしたいという意見が出ていますが、これは調理して子どもたちに食べさせる。調理したものを調理室で食べさせるのか、ロビーで食べさせるのか、先ほどと同じようなことが出てきますので、このことについてまとめたものをもらった方がいいのではないかと思います。</p>
委員長	<p>説明会の質疑順でその順番になっています。</p>
委員	<p>飲食に関して保健所に届け出等があるのは仕方がないと思いますが、地元説明会であったように、利用しやすくなるように考えてほしいです。前の検討委員会でも教室を利用するためには十何人以上じゃないと利用できないという規制があるから、面積が狭いという話がありましたけれども、そのような規則や規制にとらわれないで、十何人集まらなくても利用できるように変える、そういう努力をしてもらいたい。これだけお金をかける建物ですから、人数が集まらないから利用できない、規制があるからできないというようなことを避けられる方向で検討していければいいと思います。</p>
課長	<p>利用については同好会やサークルなどで登録団体の基準がありますが、個人での利用もできます。料金の話になりますが、登録団体等については減免措置がありますが、個人利用には減免措置がありません。ただし、利用できないということではありません。</p> <p>飲食については、地区公民館という前提でしたので、どこで飲食ができるのかという話になりますが、1回目の検討委員会でコミュニティセンターの話をしたと思いますが、それであれば比較的自由度が高いというのが考えです。</p>
委員	<p>町の施設ですので設置管理条例を作るとは思いますが、運用の仕方について他の公民館と横並びにするのではなく、地域の人を使いやすいような規則を作っていただきたいということが希望です。</p>
課長	<p>今頂いた要望については検討しなければならないことだと思います。</p>
委員	<p>調理室ですが、従来の公民館の調理室はどの程度の使い方なのか。調理室以外のところで蕎麦打ち等をしていますよね。その人たちは帰り際に味を見るために食べていると思います。飲食を禁止するのは、もうちょっと先のほうがいいのではないですか。吉原小学校のほうの平面図ができていますが、調理室は実穀小学校の約1.5倍あります。図面がでていますから、ある程度そういうふうにはやらないと、実穀と吉原を同じ時期に作ったのに全く違うものになってしまう。建物の構造からすると無理な部分はあります。私なら外しちゃう壁もあるんですけど。吉原は壁を外していませんね、仕切を増やしたくらいで。吉原には非常に大きな部屋があって、実穀小学校は狭い部屋が6つでしたっけ。それを上手に使って、調理室なんかは吉原の1/3くらいですかね、吉原は調理台が6個、7個ですか？調理台がこのくらいあるんですよ。かすみ公民館はいくつありますか。そういう現状を調べてそれに見合ったようなことをやっていければいいと思います。</p>

課長	<p>吉原交流センターでは、特別教室棟の改修工事を行っています。調理室は元々家庭科室だったところなので、コストを抑えるために元々家庭科室として使っていた調理台を使っています。もともと7台あるのでその台数です。</p> <p>ここまで様々な議論をしていただいているので、こういうことを言うのは忍びないところですが、実穀で広い部屋を求めるとなるとこれまで議論してきた増築棟では難しい。年数的な問題はありますが、家庭科室がある旧校舎を選んでいけば調理台も6・7台あるのでそういう話になると思います。</p> <p>飲食禁止エリアの話から進んでないので、飲食禁止エリアの話に戻します。基本的に調理室については飲食できますので禁止エリアではないと考えていいと思います。和室等については、中央公民館や君原公民館には茶室が付いており、そこではお茶を飲みますし茶道の場合には干菓子なども含めて飲食をするので、そこも飲食禁止エリアではないと言えます。どのように使われるのかということもありますが、決して全館が飲食禁止エリアということではありません。具体的の実穀の検討を進め、和室はどうなのかとなった時には検討する必要があると思いますが、それ以外の研修室や多目的室については、現状の公民館では飲食を控えるようにしていただいています。ロビーについても基本的には飲食禁止になっていて、一部分だけは飲食できるようにテーブルとイスを指定しているという実情があります。</p> <p>実穀のことではないですが、そういう例があるということです。</p>
事務局	<p>調理台の数ですが、本郷ふれあいセンターが6台、舟島ふれあいセンターが4台、君原公民館が6台です。</p>
委員	<p>実穀は何台ですか。</p>
事務局	<p>実穀は4～5台を想定しています。</p>
委員	<p>実穀は建物が限られる。旧校舎が使えないからこの段階でやっていかななくては行けない。</p>
課長	<p>旧校舎が使えないという認識があるならそれは違います。</p>
委員	<p>旧校舎は経費が掛かるため直せないのでしょうか。仮に使わせてくれるのなら、調理室の隣に食べさせる部屋を作れば良いけれど、直さないと何かの規制にかかって使えないでしょう。</p>
課長	<p>旧校舎についても構造再計算の結果については新しい校舎よりも落ちるため、改修しないと使えないと説明しました。</p> <p>ただ、今回議論している増築棟の校舎についても雨漏りなどはしていることから外壁の補修や屋上の防水をやらなくてはならない状況です。工事の種目にも入っていますし、</p>

委員	<p>説明しているとおりで。旧校舎についても外壁の補修や屋上防水等をすれば使えるという説明は以前にしています。</p> <p>それは、使えるようにするためには予算が必要ですよね。いくらでも予算を組めるわけではないのですから、ちょっと規制を和らげて隣の部屋を使えるなら、調理室の近いところに食べる場所を設けるとか、あるいはロビーを全て食べてもいいと、そのような考えを持たないと、この小さい建物で様々な意見があるのだから絶対まとまらない。食べ物を2階に運ぶのは大変ですし、2階は飲食に使えないとなるかもしれない。中央公民館のロビーで規制をかけて一部分しか食べられないということに不満の声も出ています。そういう所は撤廃して、柔軟な考え方でロビーを使えればいいと思います。匂いが出るとか、匂いが嫌い等の様々な要望があると思いますが、反対も賛成もあるので気にしていたらまとまらないですよ。もうちょっと柔らかく考えていけば解決の道があるのではないかなと思うのですがいかがですか。</p>
課長	<p>飲食をどこでできるかということも含めて、実際にご意見をいただいて、今までの例に照らしてお話をしていますけれども、実穀地区で説明会をした時も、規制緩和のお話をいくつかいただいていますので、私たちは地区公民館として請け負っていますが、ここで結論を出すのではなくて、場合によっては持ち帰って話を詰めていかなくてはいけないのかなと思います。ここで結論を出すのではなくて検討させていただくということではないかと思っています。</p>
委員	<p>結論はいりません。柔軟な考えをみんなに持ってもらいたいです。</p>
課長	<p>私たちが今まで公民館としてきたものとは異なるので、お時間をいただきたいということです。</p>
委員	<p>なんでも決まりでやっていくのだから。決まりも必要だけど。</p>
事務局	<p>ロビーに限らず各部屋もということよろしいですか。</p>
委員	<p>そうなってくるとまた難しくなってしまう。一応ロビーだけ考えていけばいいと思います。</p>
事務局	<p>分かりました。</p>
委員長	<p>②筑見の喫茶を見て、どうやったら公民館に落とし込めるか考えて欲しい 事務局としては公民館に喫茶を落とし込めるかどうかということについてはどう考えていますか。</p>
事務局	<p>結論から申し上げますと、筑見の喫茶と同等のものは難しいと考えています。</p>

	<p>龍ヶ崎保健所に確認をしたところ、ポットで沸かしたお湯を使って、お茶やコーヒー等を提供することは「喫茶店営業」になり、食品衛生法に基づく営業許可の対象となり、専任の「食品衛生責任者」を置かなければなりません。「専任」とは掛け持ちではなく、その仕事のみをするということです。</p> <p>提供せずにセルフサービスにしたらどうですかという意見もあると思います。</p> <p>ポットで沸かしたお湯をセルフサービスで置いておき、喫食者自身がお湯を注いで飲食する場合は、許可の必要はなく、届出のみとなります。ここでの問題は、不特定多数の人が利用するため、ポット等の衛生管理面や異物を混入される可能性もあるため、安全面の問題があり、町では責任を持ってません。</p> <p>因みに額の大小に関わらずコーヒー等のお金を利用者から徴収するというのであれば、「喫茶店営業」ということになり、食品衛生法に基づく営業許可の対象で専任の「食品衛生責任者」が必要となります。</p>
委員長	わかりました。食品衛生法の関係等から難しいという回答でしたが、皆さん何かありますか。
委員	喫茶については、今現在コロナウイルスの問題があって、いつ終息するかわからない。3年5年と伸びる可能性はないと思いますが、そのようなことを考えたらこれはやめた方がいい。現状でコロナが治まっていないのだから、仮に治まったとしてもどこかでまた再発する可能性もある。供用開始が3年くらい先だからその頃のことは分からないけど、現状はなしにしたほうが良いと思います。
委員	筑見で作ったきっかけは、昔長崎屋があった頃、そこで一日過ごす人が結構いるということで、そこまでいなくても喋ってコーヒーやお茶を飲んで楽しく過ごせる場所を作ろうということでできたわけです。作った規約があるので確認してみます。
委員長	現状ではあくまで持ち込みは自由なので、今のところはなしの方向にしますか。
委員	先送りしたほうが良い。
委員長	一回これは見送ります。
委員	来年のことならまだしも、3年も先のことから現状ではダメだということでもいいと思います。
委員長	分かりました。
委員長	③コミュニティロードの拠点としてロビーの柔軟な機能 検討委員会で検討する内容ではないものです。議事録にあるとおり、「町民活動課と連携していきます。」とありますので、引き続きお願いしたいと思います。
委員	これは①と同じでしょう。

課長	基本的にロビーについてはフリースペースですので、どなたが入ってきても問題ないと思います。柔軟な機能とは何なのかということで、使えるか使えないかだけの話であれば使えます。管理上の問題があることから整理しなくてはいけないのかなと思います。
委員長	これを発言した人は、たぶん、例えば小池から寺子に行くときに一回休むところが欲しいとかそういう感じだと思います。いきなり来てもゆっくりできるのか、入れるのかということだと思うので、このままで大丈夫なのかなと思います。 ④飲み物の材料を用意してもらい、来た人が自由に飲める 事務局はどのように考えていますか。
事務局	先程の「②筑見の喫茶を見て、どうやったら公民館に落とし込めるか考えて欲しい」も中で説明したとおり、できないと考えています。
委員長	⑤個人が予約なしで自由に使える部屋(将棋・囲碁ができる) このことについては事務局いかがですか。
事務局	公共の公民館施設なので、予約なしでできる場所は、ロビーのみとなります。中央公民館でも将棋などをやっている方もいますので、大きな音や大声を出さなければ可能だと思います。
委員長	常識の範囲ということで、クリアできると思います。
委員	公民館としてやっていかないといけないなので、見た目ダメならダメにした方がいい。管理が町で公民館なのだから。一般の食堂とかサービス業とは違う。
委員長	⑥災害時のテレビ 災害時のテレビはどのようになっていますか。
事務局	各公民館、ふれあいセンターでも避難所開設時には、災害の情報収集源として、テレビの視聴はできますが、通常時は電源を落としており視聴できません。実穀も同様の考えです。
委員	災害で停電になったら使えなくなりますが、電源にエンジン発電機等を置くのですか。
事務局	防災倉庫に発電機はあるのですが、それを何に使うかは災害が起こった際に状況を見て決めます。テレビの情報が必要であれば電源として使います。
委員	停電になったら使えないので、災害の時テレビを考えても無理だと思います。大きなエンジン発電機が備えてあれば大丈夫かもしれませんが、中央公民館にあるのと他にあるのは違う、ここには大きな発電機がありますよね。

事務局	災害も、大地震等で停電してしまうものもあれば、台風が来て川やがけの近くで怖いから避難したいという時もあるので一概に災害時は停電しているというわけではないので、電気が来ている限りはテレビが見られるということになります。
委員	災害時のテレビというのは使い物になりません。私は東北地震の時に鹿島にいました。山の上にある社宅にいた時、沖に 10m の津波が来たという放送があり、皆避難して来ました。ところがテレビに映るのは宮城県等の遠くの所が多く、近くの情報がありませんでした。情報を入手するとしたらラジオくらいです。私は停電になって車の中でテレビを見たのですけれども、地元で津波が来たという情報が全く入ってきませんでした。そのために避難してきた人が帰っていいのか分からず、結構な人がいつまでも山の上にいるということを経験しました。災害の時にはラジオを何台か用意しておくといいと思います。テレビは停電しなくても情報としては全然役に立ちません。テレビは災害用ではなく、普通に皆さんが来た時に見るという考え方にしたらいかがですか。
事務局	普通の方が見るとなると、皆さんは地域の方で良識のある方なのでいいのですが、そうでない方が来て、ずっとつけっぱなしにして居座ってしまう可能性もあります。
委員	それは管理人がいるのですから、みんな帰っていったら見回りして電源を切れればいいです。
事務局	各公民館では、サイネージが流れている。町の PR のようなもの。それはあるのですが、テレビを視聴させているところはありません。 災害時の情報源としては役に立たないと仰いましたが、昨年台風が来た時には、皆様テレビを情報源として観にいたり、休憩したりとしていたので、必要だと思っています。
委員	台風が来た時に、かすみ公民館で本当にテレビを見て情報を得ていたのですか。
事務局	情報を得ていました。
委員	まあそれはそれでいいですけど。 だから、職員が何人かいますよね。利用者が帰った後に見回りして、その時ついていたら消せばいいのです。後は用のないときは消してくださいと張り紙をすればいい。そのくらい年寄りでも読めますからやるでしょ。
事務局	テレビをつける場所がロビーとは限りません。和室や大きい部屋につけることもあります。
委員	テレビは全ての部屋につけるわけではないのですから、そこを巡回してください。全部屋はつけないでしょう。私も公民館をお借りしますが、終わると必ず後の点検に来てくれますよね。報告書を渡して帰ると、そのあと必ず巡回しています。それは把握していますか。例えばシルバーの人が巡回するとか、必ずいなくなった後には点検しています。だからその人に頼めばいい。
事務局	現在の考えでは、災害時は視聴することはできます。通常時はできませんという考えですの

	で、ご了解願いたいと思います。
委員	基本的にはそれで進めたほうが良いと思います。とりあえず災害対策としてはテレビを用意します、通常時に電源は入れません、基本的にはそういうことにおきましょ。それで良いと思います。
委員長	⑦交流の部屋
委員	これはもうあるので先に行きましょう。
委員長	⑧職業訓練校(大人の学校) ⑨校庭でドローン訓練所 ⑩実穀小学校の土地名義 ⑪子ども食堂・地域食堂 検討委員会で検討する内容ではないものです。
事務局	⑧、⑨地区公民館以外の部分の跡地利活用に関しては、政策企画課で対応しています。 ⑩政策企画課、学校教育課で対応しています。 ⑪現在、各公民館、ふれあいセンターを利用する際は、主管課からの申請で使用可能となっています。
委員長	この件につきまして意見はございますか。
委員	異議なし。
委員長	⑫バリアフリー 議事録にあるとおり、「工事の中で可能なものはバリアフリー化していく予定です。」とありますので、工事の際は、お願いしたいと思います。 ⑬体育館側の道路舗装改修 検討委員会で検討する内容ではないものです。早急に舗装の改修が必要なほどではないと思います。 ⑭維持管理費(ランニングコスト) ランニングコストについて事務局の概算を教えてください。
事務局	ランニングコストにつきましては、人件費(館長1名、会計年度任用職員3名(常時2名)、社会教育指導員1名、シルバー人材センター委託の施設管理1名、清掃1名)、光熱費等の運営費、施設の維持管理費、施設の事業費で計算しますと、毎年約2,200万円の支出を見込んでいます。歳入は講座・教室等を含めトータルで初年度は90万円程度と予想しています。意見の中で10年程度のランニングコストとありましたので、改修工事を行ってから10年間では大規模な改修工事は入りませんので、歳入から支出を引きますと毎年約2,090万円程度が支出される

	見込みです。大規模工事等が行われるのであれば、エアコン等の入れ替えが行われますので、大きな金額が15年～20年後にかかると予想しております。
委員	公民館として使用していったらいくら計算しても合うわけがないです。各部屋をそんなにめいっぱい使ってくれるかわからない。ランニングコストを考えるのは無理。我々の考えるところではありません。
委員	質問者は最初から常時2名もいないのではないかということでした。
委員	そんなこと話し合っても無理です。
委員長	あくまで公共の施設の場合なので、利益とか損得とか考えるとここは検討するところではないと思っています。
委員	先に進んでください。
委員長	⑮子育てサロンの部屋 事務局の考えをお願いします。
事務局	公民館という社会教育施設であり、子育て支援施設ではないため、専用の部屋を設けることはできませんが、部屋の利用は可能です。
委員長	⑯工事費と補助金の割合 議事録にあるとおり、「防衛省からの補助金 7,200 万円、工事概算額 35,000 万円、2割が補助金額です。」とのことです。 ⑰旧校舎の活用ができるのか(残年数的に法人は来ないのではないか) 検討委員で検討する内容ではないものです。
事務局	⑧、⑨で回答したものと同様に、地区公民館以外の部分の跡地利活用に関しては、政策企画課で対応しています。
委員長	⑱校庭の個人利用 現在の利用方法を事務局からお願いします。
事務局	現在、実穀小学校の校庭は、「阿見町旧学校体育施設条例」に基づき管理しており、条例の中で利用者は、社会教育活動を行う団体等に利用させるためと記してあります。 校庭の利用団体は「朝日ヴィント SSS」が土日に利用をしています。 地区公民館整備の考え方ですが、町政策秘企画課の方針として、実穀小学校を多機能施設として目指しております。その中で増築棟校舎を使って、地区公民館を整備し、旧校舎に何らかの施設を入れ、多機能施設としていきたいというもので、地区公民館は増築棟校舎の中身等を

	<p>検討する委員会となります。</p> <p>よって、旧学校体育施設の個人利用は、条例上使用できませんが、政策企画課と検討したいと思います。</p>
委員 長	<p>⑱旧校舎で無料塾と地域食堂、子ども食堂を兼ねたものをやりたい、教室を倉庫にして食料を置きたい</p>
事 務 局	<p>地区公民館以外の部分の跡地利活用に関しては、政策企画課で対応しています。</p>
委員 長	<p>⑳2 つ階段がありますが、どちらかにエレベーターを設置して欲しい</p> <p>エレベーターについては、検討委員会の中でも話ができました。廃校した学校の跡地利用ですので、新しいものをつくるのではなく、廃校した学校施設の中でより良い施設をつくるということで検討したと思っています。因みにエレベーター設置費用等はわかりますか。</p>
事 務 局	<p>まず、おさらいになりますが、階段が 2 か所(内階段と外階段)ある理由ですが、建築基準法施行令第 121 条第 3 項で定められており、2 方向から避難経路を確保するためです。委員長からもありましたが、学校の廃校利用という観点から、新しいものをつくるのではなく、現在ある施設の中でより良いものをつくるという発想で検討をお願いしています。前回の検討委員会でも委員から意見があったように「1 階にロビーがあるのは、エレベーター等が無いので高齢者の方が、2 階 3 階に上がるのも大変だという理由です。」といった意見もありました。</p> <p>昇降機(エレベーター)を新設する場合、設計費が約 150 万円、工事費が約 3,600 万円、電気代を除いた維持管理費は中央公民館のエレベーターで、年間約 64 万円かかっています。</p>
委 員	<p>つけたいけど予算的に無理だと思います。高齢者もいるからつけたいけど。</p>
委員 長	<p>せっかく要望が今回の説明会でも挙がったので、作りたい意見は確かにあるのかと思います。</p>
委 員	<p>おそらく予算的に無理ですね。</p>
委 員	<p>無理だというのは分かりますが。</p>
委員 長	<p>㉑運営費捻出の検討</p> <p>事務局運営費についてお願いします。</p>
委 員	<p>さっきと同じですね。</p>
事 務 局	<p>はいその通りです。</p>
委員 長	<p>㉒シャワー室、シャワートイレと設置数</p> <p>シャワーについては、検討委員会で出た内容と認識しています。事務局お願いします。</p>

事務局	<p>シャワー室は、災害時に使用するということでしたが、停電になった際には、旧実穀小学校及び町内公民館・ふれあいセンターには自家発電装置は付いていないため、シャワーの使用はできません。また、機械室に多目的トイレ、印刷室、倉庫、更衣室を設置する予定ですので、スペース的な優先度は低くなります。</p> <p>トイレは、全箇所シャワートイレの設置とし、各箇所が狭すぎず、可能な限り数を導入する予定です。</p>
委員	<p>シャワーは使わないです。体育館に古いのがありますが、昔から誰も使っていません。子どもたちも、運動しても。町が災害にあって水や電気がストップしたらシャワーどころじゃないと思います。自衛隊の力を借りて風呂に入るしかないため、お金に余裕ができればいいと思います。</p>
委員長	<p>③規制の壁に正面から立ち向かって欲しい ということですが、事務局お願いします。</p>
事務局	<p>可能な限り町民が使いやすい施設にできればと考えていますが、決められた規則等には従わなければいけないと思っています。</p>
委員長	<p>ロビーをできるだけ柔軟な考えとありましたが。</p>
委員	<p>公民館だからダメです。公民館だから規制がかかります。こういうのは個人的に言っても通るものではないと思います。</p>
委員長	<p>和らげることができればということですよ。ロビーでさっきあったように直していければなと思っています。</p> <p>④閉校後の敷地管理 現状を事務局お願いします。</p>
事務局	<p>阿見町公共施設草刈業務として、町内全体の業務としてシルバー人材センターに発注しています。公園や文化会館予定地(まいあみ祭り会場)等が代表的なもので、旧実穀小学校は、年3回草刈り業務を行っています。開館後も継続していく予定です。花壇や校舎裏は業務対象外ですので、担当課で管理しています。開館後、花壇や校舎裏は、担当課ではなく、実穀ふれあいセンターで管理していきます。</p>
委員長	<p>⑤町が管理する地方自治法に基づく社会教育施設として運営するとあるが、これで地域の要望を満たせるのか 事務局お願いします。</p>
事務局	<p>完全に満たす施設ではないかもしれませんが、公民館という公共施設ですので、他の公民館</p>

	との整合性をとる必要があると考えています。
委員長	②⑥規則に阻まれて意見が反映できないなら、利用を検討しなおしたほうがいい。
委員	さっきと同じですね。
委員長	②⑦規制を撤廃してほしい これも同じだと思います。
委員	難しい。撤廃はできない。
委員長	②⑧補助金の条件は？ 事務局お願いします。
事務局	コミュニティ施設への改修であれば特に条件はありません。改修工事の中で、固定しておらず移動可能なものは補助の対象になりませんが、補助金額は人口割で決まっていますので変わりません。
委員長	②⑨人員数 これも先ほど説明がありました。
委員	ちょっと待ってください。人数というのは設計者が聞いてくると思います。トイレの数は人数によって決まります。ですから事務局から設計者に概算人数を伝えておかないと設計できません。コメントだけです。
事務局	今、題に上がっているのは人員数であって、職員等の数を挙げています。
委員長	③⑩喫茶室に一人マスターを置き、職員に掛け持ちさせる ②の回答と同様ですね。 ③⑪館長もプレイングマネージャー、フットワークの軽い人を配置して欲しい
事務局	人事に関しては、人事課で決定していますので、人事課に情報提供として伝えます。
委員長	③⑫町からもいい意見があれば積極的に取り入れてほしい 事務局お願いします。
事務局	残った旧校舎の方も政策企画課を中心に今後も跡地利用検討委員会の中で検討してまいります。
委員長	③⑬シャワーを運動時等日常的に利用できるように整備して欲しい

	<p>②で回答のものと同様ですね。</p> <p>10月25日に開催された「実穀小学校跡地利活用に関する説明会」に関する意見は以上となります。ご質問はありますか。</p>
委員	ありません。
委員長	<p>(2) 地域予算要望（地区公民館整備に関するもの）</p> <p>前回の検討委員会でも協議しましたが、協議しきれていない鏡に関して、ご意見ありますか。</p> <p>前は危ないという意見がありました。</p>
委員	鏡があったら地震が来た時に危ないでしょう。
委員長	おそらく多目的室等でダンスやヨガの教室をやりたいときに使用するということだと思います。意図が明確ではないですが。
委員	つけない方がいいと思います。
委員長	それに関して事務局側の意見はありますか。
事務局	委員さんからあったとおりに除いた方がいいと考えています。後からつけられないことはないのですが、現状では検討から外したいと思っています。
委員	それならば移動式のものを用意すればいいと思います。常設して壁にかけたら災害の時に割れて危ないです。
課長	仮に設置する場合は、ガラスではないものを使います。
委員	いずれにしても予算も足りないから付けなくていいのではないですか。
委員長	<p>(3) 実穀ふれあいセンター平面図</p> <p>事務局お願いします。</p>
事務局	<p>第5回終了時と変更はありません。</p> <p>12月中に設計業者を決定できると思いますので、設計業者に委託します。</p>
課長	<p>(4) 質疑応答</p> <p>今日の内容以外でも意見がございましたら挙手願います。</p>
委員	校庭のほうはサッカースポーツ少年団で使うという話ですが、地区公民館は土日に会

	<p>議等で利用されることがあると思います。校庭と公民館のエリア分けについて考えはありますか。</p> <p>実際に校舎側にスポーツ少年団の父兄がテントを立てて練習試合を行っていますが、その際には車がかかなりの数になります。そういったことも考えたらいいと思います。</p>
事務局	<p>サッカー少年団が大会や練習試合をやりたいということであれば、公民館ではあまり大きな事業を重ねない等の連携が必要だと思います。大きな事業がある時は別の小学校で練習してもらおう等の調整をしてもらおう必要があると思います。</p>
委員長	<p>サッカー少年団はあさひ小学校で練習することが多くなってきました。あさひ小の子どもが多いからということです。</p>
委員	<p>駐輪場・駐車場に関してはどのように考えていますか。</p>
事務局	<p>駐輪場に関しては、体育館と校舎の連絡通路あたりに設けると、体育館の利用者・公民館の利用者共に使えると思います。</p> <p>駐車場については既設のものを考えています。駐在所跡地、体育館横、校舎裏、PTA総会で駐車していた校庭南西側をご利用いただきたいと思います。</p>
委員	<p>校舎と体育館の連絡通路はどのような処置になりますか。取り払うのでしょうか。体育館横からグラウンドに車が通れるようにした方がいいと思いますがいかがですか。</p>
事務局	<p>車は通れるようにしようと考えています。校舎側の通路は全て撤去し、体育館側は植栽をどかしてそのあたりに駐輪場を設けようと考えています。設計が入らないと決定にはなりません現状はそのように考えています。</p>
委員	<p>実穀小跡地利用に関する説明会の議事録はホームページに載っていますか。</p>
事務局	<p>今回の委員会では配付しましたが現在は載っていません。政策企画課が作成している段階のためこれから掲載します。</p>
委員長	<p>他に質問等はありませんか。無いようでしたら、質疑応答を終了します。</p> <p>以上をもちまして議長の任を解かせていただきます。皆さまありがとうございました。</p>
事務局	<p>栗田委員長ありがとうございました。閉会のことばを、生涯学習課長より申し上げます。</p>
課長	<p>それでは、本日の実穀地区公民館整備検討委員会をこれで閉じさせていただきます。本日はお疲れ様でした。</p>

事務局	次回の検討委員会は、設計会社との打合せにもよりますが、2月か3月に1度行い、状況の確認をしたいと思います。その際には通知いたします。よろしく申し上げます。
-----	---